

令和7年7月22日

▼タイトル 高島市長の資産等の公開について

▼概要

政治倫理の確立のための高島市長の資産等の公開に関する条例に基づく、高島市長の資産等の公開に関し、「資産等補充報告書」、「所得等報告書」および「関連会社等報告書」の閲覧を7月23日より開始します。

※閲覧に関する注意事項

《高島市長の資産等の公開に関する規則第10条第2項および第3項》

- ・ 報告書の閲覧は、高島市役所政策部秘書課において、市役所の休日以外の日の午前9時から午後5時までの間です。
- ・ 報告書は、秘書課から持ち出すことはできません。

※その他閲覧に関する詳細事項につきましては、下記へお問い合わせください。

▼日時 令和7年7月23日（水）午前9時00分～

▼場所 高島市役所 政策部 秘書課

▼内容 高島市長の資産等の公開

▼問い合わせ先

- 所属：政策部 秘書課
- 担当：藤原 麻美
- 電話番号：0740（25）8415
- ファックス：0740（25）8101

高島市長の資産等の公開について

令和7年7月23日

● 資産等報告書

- 土地..... 449,685円
- 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権..... なし
- 建物..... 4,105,403円
- 預金・貯金・金銭信託
 - ・ 預金（当座預金および普通預金を除く）..... 3,101,112円
 - ・ 貯金（当座預金および普通預金を除く）..... なし
 - ・ 金銭信託..... なし
- 有価証券
 - ・ 株券..... なし
- 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が100万円を超える場合）
 - ・ 自動車..... 普通自動車 1台
軽自動車 1台
 - ・ 船舶..... なし
 - ・ 航空機..... なし
 - ・ 美術工芸品..... なし
- ゴルフ場の利用に関する会員権..... なし
- 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く）..... なし
- 借入金（生計を一にする親族からのものを除く）..... なし

● 関連会社等報告書

..... 該当なし